

令和2年7月20日

文京区内の認可保育所・育成室（学童クラブ）等に
児童が在籍する保護者の勤務先企業・事業者の皆さまへ

文京区長 成澤 廣修

感染の拡大防止に伴う「家庭保育」についてのお願い

日頃より、文京区の保育行政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症については、都内の感染者数が増加傾向にあり、都内随所で感染の発生が後を絶たない状況となっています。本区においても、区立認可保育園で多くのお子さんが罹患するという事態が発生いたしました。特に小さなお子さまのいる保育園のような施設では「新生活様式」の実現は難しく、濃厚接触とならざるを得ない環境でお子さんが長い時間を過ごしているため、感染の拡大するリスクは極めて高い状況です。

本区では緊急事態宣言が解除された6月以降も、ご家庭でお子さんを見ていただける方には「家庭保育の協力要請」として、登園の自粛をお願いし、保護者のご協力を得ながら、感染の拡大防止に努めてまいりました。この度、感染が拡大している状況において、皆さんの健康や命が損なわれることがないように、一層のご協力をお願いしているところです。

しかしながら、社員・従業員である保護者の就労が損なわれることによって、勤め先企業の課題や、ひいては経済の停滞に伴う社会的課題につながっていくことも深刻であると認識しております。そのため、感染症の収束が見られない現在においては、経済リスクも健康リスクも、どちらか一方ではなく、共に解決を目指さなければならない状況であると考えます。

難しい課題ではありますが、どうか企業の皆さまにおかれましても、小さなお子さんを持つ保護者である社員・従業員が、お子さんや自分自身が感染することによって健康や命を損なうリスクも回避し、企業の経済活動も継続できるよう、働き方の選択肢を示していただければ幸いです。

感染はどこから始まるかわからないものですが、濃厚接触の場を極力少なくし、経路を断つことで拡大の防止に努めることができますので、どうぞ企業の皆様におかれましても、社員・従業員が安心して仕事と家庭を両立でき、家庭での保育を行えるよう、働き方の選択や勤務の軽減、育児休業等の取得などにご配慮くださいますようお願い申し上げます。